

令和3年5月24日

保護者の皆様へ

沖縄県立南風原高等学校
校長 金城 毅
(公印省略)

本校における緊急事態宣言下の教育活動等について

平素より、本校の感染症対策へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

沖縄県が緊急事態宣言の対象区域に追加され、その期間は令和3年5月23日から6月20日までとなっております。

沖縄県教育委員会からの通知に従い、本校では感染症拡大防止対策の徹底を行いながら、下記の通り教育活動を進めて参ります。

なお、今後の感染状況により対応を変更する場合は別途通知します。

記

1. 基本方針

- (1) 衛生管理マニュアル等に基づき、感染防止対策を徹底したうえで、教育活動を継続します。
- (2) 通学時の密を避けるため、時差登校を実施します。
(詳細については裏面をご覧ください。)
- (3) 学級閉鎖等が生じた場合や、新型コロナウイルス感染症の影響により登校ができなくなった場合は、オンライン等を活用して学習を継続します。
- (4) 部活動については原則休止とします。練習試合・合同練習も禁止です。
(ただし、8月末までに開催される九州・全国大会の予選を兼ねた県内大会やコンクール等に出場する場合に限り、下記の通り活動を認めます。)
 - ①平日90分以内、土日休日2時間以内。早朝練習は禁止とします。

2. 生徒・保護者の皆様へ

- (1) 不要不急の外出はしないで下さい。
- (2) 毎日、朝晩の検温と健康観察を行って下さい。
- (3) 発熱や風邪症状で欠席・早退する場合は病院を受診して下さい。受診の際は、いつから登校して良いか医師に確認し、指示に従って下さい。受診できない場合は、薬を使用せずに症状が消失して、少なくとも72時間が経過し登校となります。出席停止で、証明書等は不要です。保護者による報告をお願いします。
- (4) 同居家族に発熱または風邪症状がある場合、生徒本人が無症状でも出席停止となります。
- (5) 同居家族が濃厚接触者の指定を受けたが、同居家族も生徒本人も無症状であれば登校可能です。感染の心配があれば自宅観察も可。出席停止扱いとします。
- (6) これまで通り感染予防対策（マスク着用・手洗い・うがい・換気・ソーシャルディスタンスの保持等）をしっかりと行うようお願いします。